

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年10月3日
【会社名】	株式会社三東工業社
【英訳名】	SANTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 克実
【本店の所在の場所】	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地 (注)上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県栗東市上鉤480番地
【電話番号】	077(553)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 矢森 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年9月27日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、業績に応じた配分を基本として、株主の皆様への安定的な利益還元と経営体質の強化を重要な経営方針の一つとして位置づけ、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第63期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、27,422,532円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は686,000株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年1月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2,200,000株

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を2,200万株から220万株に変更するものであります。

同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性及び流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）が規定する当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

奥田 克実、細川 礼昭、中村 幸治、矢森 貞行、山本 喜彦、田中 久雄を取締役に選任する。

< 株主提案（第5号議案） >

第5号議案 剰余金の配当の件

1. 提案する議題の内容

剰余金の配当

第63期の期末剰余金として、普通株式1株当たり、配当可能利益116円のうち、金29円を配当する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	4,435	1,332	12	（注）1	可決（76.74%）
第2号議案	5,680	239	0	（注）2	可決（95.96%）
第3号議案	5,679	240	0	（注）2	可決（95.95%）
第4号議案					
奥田 克実	4,610	1,309	0		可決（77.88%）
細川 礼昭	5,687	232	0		可決（96.08%）
中村 幸治	5,687	232	0	（注）3	可決（96.08%）
矢森 貞行	5,687	232	0		可決（96.08%）
山本 喜彦	5,687	232	0		可決（96.08%）
田中 久雄	5,687	232	0		可決（96.08%）

< 株主提案（第5号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第5号議案	1,332	4,435	12	（注）1	否決（23.05%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

賛成の割合について

事前に行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上